

広報

とよおか

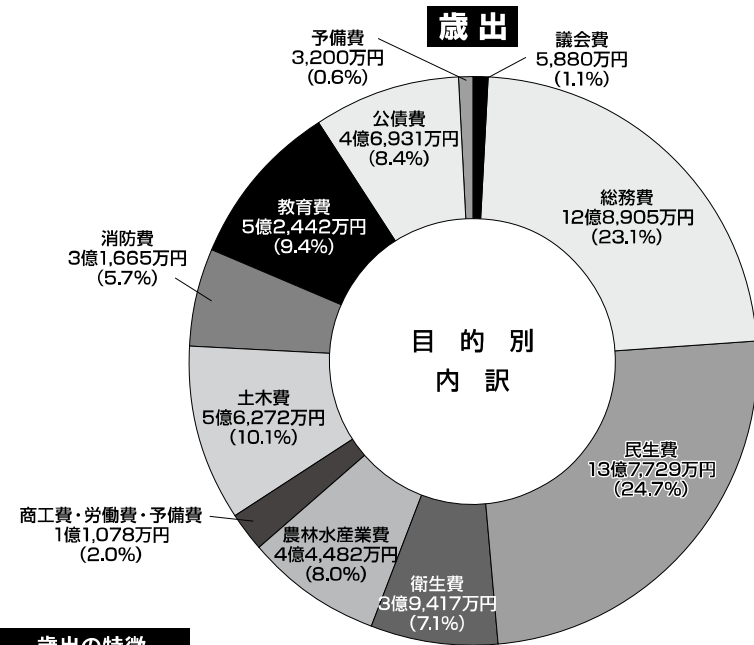
4

2026
VOL.422

- 2ページ 特集 令和8年度当初予算
- 6ページ おしらせ宅配便
- 21ページ 健康とよおか2 1元気が大好き♪
- 22ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 23ページ こちら消防団です
- 24ページ フォトリポート
- 26ページ こんにちはは農業委員会です
- 27ページ とよ旅タイムス
- 28ページ くらしの情報



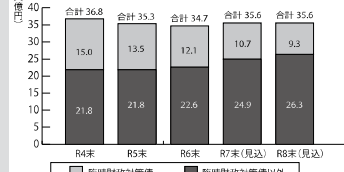
表紙：河野大宮神社春季祈年祭 獅子舞



歳出の特徴

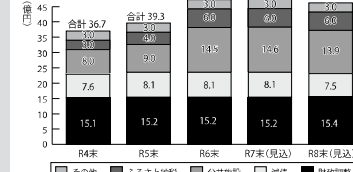
- 令和5～14年度の村の10か年計画「第6次総合振興計画」に盛り込んだ取組みを最大限反映させました。
- 有事の際の情報伝達に重要となる防災行政無線は老朽化が進行しているため、今後5年間をかけて順次更新を行います。令和8年度では役場にある親局の更新を行います。
- 小中学生の給食食材費については全額を村負担としています。また、地産地消を応援するため、米飯給食の補助対象をこれまでの小中学校に加え保育園まで拡大しました。
- 認定農業者等への支援については、設備導入の枠の先取りを可能とする、野菜苗購入補助の対象品種を追加するなど制度の拡充を行い、農業支援・商工業支援に力を入れています。
- 有害鳥獣対策として、捕獲報奨金や柵・網購入補助の増額など猟友会の補助を拡充しました。
- 道路・用水路の補修や防災対策に係る起債が延長されたため、今後も計画的な改修等を行っていきます。

(一) 地方債(借金)残高



- 令和8年度末の地方債残高(見込)は35.6億円、のうち元利償還金の全額が地方交付税で措置される臨時財政対策債が9.3億円となります。
- 村の規模に対して地方債残高が大きい傾向が続いているため、できる限り縮減していくことを目指します。

(二) 基金(貯金)残高

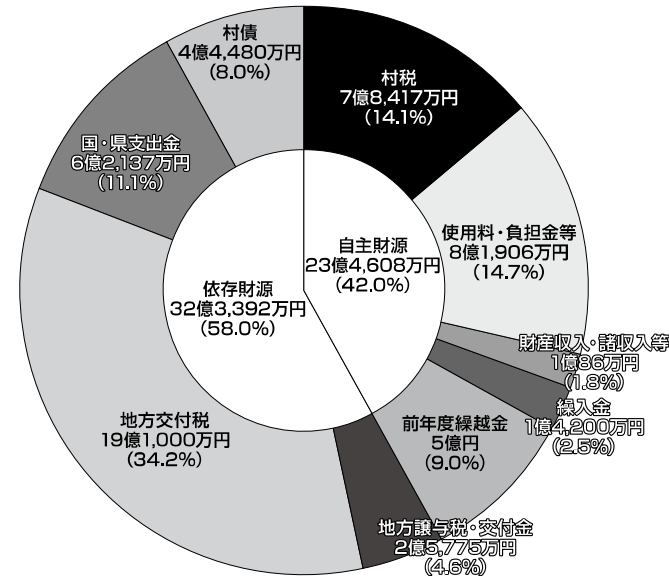


- 令和7年度末時点で、全ての基金を合わせて46.9億円保有していますが、令和8年度に1.4億を取崩す予定です。令和8年度末の残高は、45.8億円を見込んでいます。
- 今後も将来の財政需要に備え、財政状況をみながら基金への積立を実施・検討していきます。

55億8,000万円 [前年比 ▲1億1千万円、▲1.9%]

歳入

※〔 〕内は対前年比



歳入の特徴

- 構成割合は、自主財源：42.0%、依存財源：58.0%となり、自主財源の割合が上昇しました。
- 村税は、所得環境の改善による住民税増等を見込み+11.7%の7.8億円を計上しました。
- 地方交付税は普通交付税19.1億円を、国・県支出金は各種補助金・負担金等6.2億円を計上しました。
- ふるさと納税寄附金は、前年度比+15.4%の7.5億円を計上しました。
- 繰越金として、前年度同額の5.0億円を見込んでいます。
- 各種公共施設工事に充てるために公共施設等維持整備基金から、臨時財政対策債等の償還に充てるため減債基金から併せて1.4億円を取り崩します。
- 村債は、後年度に元利償還金の一部が交付税で措置される有利な起債を中心に、4.4億円の借入を行います。

特別会計・公営企業会計の予算額

特別会計	会 計		予算額	対前年比
	国民健康保険	後期高齢者医療		
特別会計	国民健康保険	5億9,900万円	5億9,900万円	+1,000万円 (+1.7%)
	後期高齢者医療	1億1,420万円	1億1,420万円	+1,571万円 (+15.9%)
	介護保険	8億4,000万円	8億4,000万円	▲3,000万円 (▲3.4%)
公営企業会計	水道事業	収益的収支	2億1,466万円	+627万円 (+3.0%)
		資本的収支	8,590万円	▲1億9,174万円 (▲69.1%)
	下水道事業	収益的収支	2億9,763万円	+1,703万円 (+6.1%)
		資本的収支	7,428万円	▲1億4,703万円 (▲66.4%)

※企業会計は支出予定額

令和8年度当初予算の概要

令和8年度一般会計当初予算は総額55億8,000万円と、昨年度に次ぐ過去2番目の規模となりました。大型の工事が完了したため建設事業費が減少した一方で、老朽化した防災行政無線システムの更新や小中学校の給食費無償化への対応、物価の高騰等による物件費の増、委託料や人件費の上昇などの複合的な理由で予算規模が大幅に伸びています。

令和8年度当初予算における主要な

村民の生命を守る消防・防災事業

・危険が迫った際に素早く住民の皆さまに情報を届けるため、村内各所に防災行政無線のスピーカーが設置されています。
これらのスピーカーを始めとした防災行政無線システムを、5年間かけて順次更新を行っていきます。
・避難所となっている施設の耐震改修工事に補助をします。
・団員の減少が続く消防団について、地区の自主消防班とOB団員にも協力いただき団機能の維持を図ります。

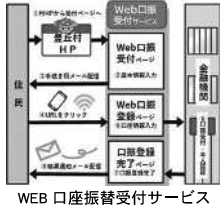


- 防災行政無線システム改修 (1億179万円)
- 新指定避難所耐震改修補助 (1,200万円)
- 新林里会所耐震改修補助 (2,630万円)
- 新災害時協力井戸水質検査 (25万円)
- 新消防団維持交付金 (2,736万円)

住民の生活環境・利便性の向上

住民の皆さまの生活環境・利便性の向上を目的として、DXを活用したシステムの構築や設備の更新を行います。

- 新WEB口座振替受付サービス構築事業 (663万円)
- 新お天気チャンネル送出システム構築・運用 (840万円)
- 新電子申請・オンライン決済・キャッシュレス決済導入 (44万円)
- 新村営バス更新事業 (1,200万円)



水道・下水道施設の更新【水道事業会計・下水道事業会計】

令和3年度から約25年間をかけ、村内全域にわたり、耐用年数(40年)を超過した水道施設や本管の更新工事を実施しています。令和8年度は、引き続き計装機器更新工事を実施するほか、新伴野配水池建設に向けた調査測量を実施します。
下水道施設では、定期的に下水道管の調査を行っており、補修が必要な箇所では早急に補修工事を実施しています。浄化センターでは計画的な長寿命化工事等を行っています。



- 水道施設計装機器更新工事 (2,200万円)
- 豊丘浄化センター汚水処理機器計画更新工事・農集伴野処理場機器更新工事 (1,526万円)

村予算についてもっと詳しく知りたい方は「分かりやすい今年の予算」「豊丘村当初予算 主要な事業」リーフレットを村公式ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。また、役場総務課にも備え付けてあります。

事業 ～新規事業①・拡充事業②を中心に紹介します～ ()内が予算額です

子育て支援

こども家庭センターでは、妊娠から子育てまで一体的な相談・支援を行っています。また、保育園の施設改修を行い、子どもたちが快適で安全に過ごせるよう配慮しています。

- こども・子育て応援事業 (41万円)
- 新保育園プール日除け対策工事 (725万円)
- 新保育園非常通報装置設置工事 (150万円)
- 出産祝金支給事業 (500万円)
- 妊婦支給給付金 (500万円)
- 保育園児給食費 (2,359万円)

移住定住、観光振興

住宅建設に係る新たな補助制度を創設し、移住定住人口の増加を図ります。また、河野地域に分譲宅地と地域優良賃貸住宅を整備します。竜神大橋の開通にあわせ、道の駅への案内看板を新設し観光客の誘致を図ります。

- 新築を伴う家屋解体補助金 (300万円)
- 新地域優良賃貸住宅建設調査設計 (1,200万円)
- 新道の駅案内標識設置工事 (1,500万円)
- 道の駅正面広場造成工事 (500万円)
- 観光地域づくり事業 (5,152万円)

農業の振興支援、森林整備事業

地域の根幹である農林業を守るため、担い手確保や環境整備に重点的に取り組みます。豊かな大地と人々の営みが響き合う「自然と調和した農山村」の実現を目指し、村の宝である農林業を支援していきます。

- 新農村単農業総合振興事業補助金 (3,140万円)
- 新学校給食農産物コーディネート委託 (27万円)
- 新猟友会補助金 (185万円)
- 新有害鳥獣捕獲報奨金 (845万円)
- 新柵・網・農補助金 (320万円)
- 新森林整備・中学校周辺山整備事業 (450万円)
- 新各地区区支障木伐採補助金 (500万円)
- 新道路沿線ナラ枯れ危険木伐採事業 (300万円)
- 新勝負平クラインガルテン運営事業 (2,911万円)
- 重要インフラ施設保全森林整備事業 (2,200万円)
- 小規模竹林整備事業 (600万円)



村道・水路改修事業

区・地区からの土木申請に基づき、国庫補助事業や有利な起債(緊急自然災害防止対策事業債)を活用しながら道路・水路の補修工事を行います。また、資材支給について名称を「生活環境整備枠」と改め、事業費を拡充し地域の要望に応えています。

- 新生活環境整備枠(資材・重機借上) (3,800万円)
- 新橋梁長寿命化工事【公事免橋、境橋】 (3,625万円)
- 新辺地道路改良事業【村道壬生沢線】 (5,448万円)
- 新緊急自然災害防止対策事業
 - ・道路補修 (1億6,000万円)
 - ・農業用排水路改修 (3,390万円)
 - ・河川・河川の排水路改修 (150万円)
- 新農地耕作条件改善事業【用水路改修】 (5,680万円)
- 新林道本谷線改良工事【法面】 (1,520万円)

学校教育の充実

教育環境充実のため、教員・支援員の配置やタブレットの購入等を行います。また、子どもたちの心身の健康や情操教育の充実を図るための各種施策の実施、保護者の負担軽減のための給食食材費公費負担やテスト購入代の補助等を行います。

- 新給食食材保護者負担軽減補助【小中学校給食費無償化対応】 (3,950万円)
- 米飯給食米代補助 (580万円)
- 小中学校学習用タブレット整備 (1,080万円)
- 非常勤講師・指導者等の配置 (3,773万円)
- 英語教育サポート事業 (580万円)
- 小中学生補助教材・中学校定期テスト印刷補助 (631万円)
- 小中学校施設改修等事業 (5,110万円)



マイナンバーカード・電子証明書の更新について

○マイナンバーカードの有効期限について
マイナンバーカードと電子証明書（マイナンバーカードに搭載）には、次のとおり有効期限があります。

	有効期限
①マイナンバーカード	発行日から10回目の誕生日まで（18歳未満の方は5回目の誕生日まで）
②電子証明書	発行日から5回目の誕生日まで（マイナンバーカードにある記載欄はご本人様に記載いただく欄のため、空欄の場合があります）。

マイナンバーカードの電子証明書は「健康保険証利用」「証明書コンビニ交付サービス」「e-Tax（税の電子申告）」等で利用されます。電子証明書の有効期限を迎えると、電子証明書を利用した各種サービスの利用ができなくなります（マイナンバーカードとしての利用は3ヶ月後まで可能。また、本人確認書類としての利用はマイナンバーカードの①有効期限を迎えるまで可能です）。電子証明書の更新を行ったか確認する場合は、マイナンバーポータルにログインすることで、確認することができます。



○有効期限通知書について
マイナンバーカードや電子証明書の有効期限2〜3か月前に「マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書在中」と記載された水色の封筒が地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から郵送されます。

①マイナンバーカードの有効期限を迎える場合

有効期限通知書に申請書IDや申請用QRコード、紙の申請書と返信用封筒が同封されて郵送されます。役場への来庁が難しい場合は、スマートフォンや郵送などの方法で申請ができます。

なお、マイナンバーカード受け取りの際には、本人確認のため役場に来庁いただきます。また、受け取りの際に、新しいマイナンバーカードに暗証番号を設定する手続きがあります。

②電子証明書の有効期限を迎える場合

電子証明書の更新手続きは、役場にお越しいただく必要があります。また、更新の手続き

きでは暗証番号を設定する手続きがあります。

マイナンバーカードの更新申請、電子証明書の更新につきましては、ご不明な点は、窓口係までお問い合わせ願います。

令和8年度国民年金保険料のお知らせ

令和8年度の国民年金保険料額は「月額 17,920円」です。保険料は納付期限までに納めましょう。お支払いには、便利でお得な納付方法をご利用ください。

○口座振替（口座からの引き落とし）

※前納による割引額が一番大きい納付方法です
口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。6カ月、1年、2年（2年前納（4月開始）を含む）の前納に加え、口座振替では、1カ月の前納（早割）でも割引を受けることができます。

※過去の納め忘れの保険料は、落としてください。

○クレジットカード納付
継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うもので、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。また、6カ月、1年、2年（2年前納（4月開始）を含む）の前納方法で納付すると、納付書で前納する場合と同じ割引額の保険料で納付できます。

※過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納付することができます。

○電子キャッシュレス決済
納付書とスマートフォンがあれば、決済アプリを利用して納付ができます。
〔対象決済アプリ〕（令和8年3月現在）
AEON Pay, au Pay

車検時の納税証明書の提示を省略できる方法について

オンラインで納税情報を確認できるシステム「軽JNK S」（軽自動車税納付確認システム）が導入され、車検時新規登録・継続検査）の納税証明書の提示が原則不要になっています。

ただし、以下の場合には、「軽JNK S」で確認できず、紙の納税証明書が必要になることがあります。

- 納付しすぐに車検を受ける場合（納付情報が軽JNK Sに登録されるまで、1週間から2週間かかります）。
- 中古車の購入直後の場合
- 他の市区町村へ転出した直後の場合

※紙の納税証明書が必要な場合は、役場税務係にて無料で発行することができます。

税務会計課 税務係
☎ 3519051

建設環境課 環境係
☎ 3519057



生活排水は、下水道または浄化槽へ適切に接続しましょう。
屋外に設置された洗濯機からの排水を垂れ流しにしてしまうと、付近の河川や井水の水質汚濁・悪臭・害虫発生などを与えてしまいます。生活排水は、下水道または浄化槽へ適切に接続しましょう。

AY、d払い、PayB※1、PayPay※2、楽天ペイ（五十音順）
※1 金融機関等が提供するアプリを含みます。詳細については、PayBのホームページで「確認ください」。
※2 PayPayマネーライトでは納付できません。
※3 バルコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。

○電子納付(Payees)

Payeeasy（ペイジー）なら、自宅や外出先から、夜間や休日でも、納付ができます。
納付書に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」を使用することで、Payeeasy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキングの画面に入力するだけで納付できます。詳しくは、Payeeasy（ペイジー）のホームページをご覧ください。

ご不明な点は、役場窓口係または飯田年金事務所 ☎ 22

13641）までお問い合わせください。
税務会計課 窓口係
☎ 3519059

令和8年度の軽自動車税の納期限は6月1日(月)です

軽自動車税の納税通知書を5月中旬に発送します。期限内の納付をお願いします。
■現金納付の方
納期限の6月1日(月)までに金融機関、コンビニエンスストア、役場会計、スマートフォンアプリなどで納付してください。

■口座振替の方
口座振替日は5月25日(月)です。あらかじめ振替登録口座の預貯金残高をお確かめください。

令和8年度 軽自動車税の減免申請について

自動車の所有者が一定の障がいのある要件に該当する場合は、軽自動車税が申請により減免



おしらせ宅配便

春のごみゼロ運動を実施します

豊丘村では毎年、春のごみゼロ運動を5月に実施しています。村民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※秋のごみゼロ運動は、今年度から廃止となりました。

■期日

5月17日（日）朝6時より

■実施内容

道路や地区内に捨てられているごみの収集

■実施区域

区長さん、自治会長さんの指示区域

自治会未加入の方は、自宅周辺のごみ拾いをお願いします。

■参集範囲

全村各戸1名以上及び小学生

■持ち物

空き袋・ごみバサミ・軍手

■分別方法

可燃ごみ（廃プラ含む）、不燃ごみ（埋立等）、金物類、びん類、ペットボトルの5種類

令和8年5月 気象警報の変更に伴い、防災マップ（主に裏面）を更新し全戸配布します。

気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。

【変更例】
（旧）「大雨警報」 →（新）「レベル3大雨警報」
（旧）「土砂災害警報」 →（新）「レベル3土砂災害危険警報」
警戒レベル3（高齢者等避難）に相当

河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。今後は河川の区分に際し伝え方が変わります。

【変更例】
（旧）「洪水警報」 →（新）「レベル3氾濫警報」
→「洪水予報河川※」 →（新）「レベル3大雨警報」
→「洪水予報河川以外の河川」 →（新）「レベル3大雨警報」
◎河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。
※国土交通省または国土交通省と共同で発表する洪水予報の対象河川

「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】
（旧）「土砂災害警戒情報」 →（新）「レベル4土砂災害危険警報」

線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します

◎権威な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】
（旧）「顕著な大雨に関する気象情報」 →（新）「気象防災速報（線状降水帯発生）」
（旧）「記録的短時間大雨情報」 →（新）「気象防災速報（記録的短時間大雨）」

避難のタイミングは下記のレベルをもとに判断しましょう

数日～1日前	レベル1 早期注意情報	・災害への心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認する
半日～数時間前	レベル2 注意報	・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する
数時間～3時間前	レベル3 警報	・避難に時間がかかる高齢者等は危険な場所から避難する ・高齢者等以外の人にも必要に応じて避難の準備や自主避難
2時間～0時間前	レベル4 危険警報	・危険な場所から全員避難する <small>※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了</small>
災害発生	レベル5 特別警報	・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況 ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

総務課 総務係 ☎ 35-3322

狂犬病予防注射（二次）を実施します

犬の所有者には、犬に毎年一回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。まだ受けていない犬は必ず受けるようにしてください。

■日程

5月10日（日）

獣医師会下伊那支部から該当する犬の飼い主の方へ3月中旬にハガキを郵送してあります。日程詳細は、3月に届いたハガキまたは防災アプリでご確認ください。

建設環境課 環境係
☎ 3519057

村内の事業所の皆様 経済センサス活動調査へのご協力・ご回答をよろしくお願ひします

令和八年四月～五月にかけて、当該調査に係るインターネット回答用の書類が郵送されます。調査書類が到着の際にはインターネット回答へのご協力をお願いします。

全事業所のうち、支所等を有さない比較的小規模な事業所、個人経営の事業所などで、期限内にインターネット回答未回答の事業所や、調査員が新たに把握した事業所には、調査員がお伺いします。

なお、お伺いする調査員は豊丘村役場の職員です。インターネットでご回答いただければ、訪問、回収のお手間にならず便利です。ぜひインターネット回答をお願いいたします。

議会事務局
☎ 3519063

期日前投票所の投票立会人登録者を募集します

期日前投票期間の立会人をご希望いただける方に、選挙が近づいたら優先的に事務局からご連絡できるように、事前登録者を募集します。

ご希望いただける方は、選挙管理委員会事務局まで、電話やメールにてお知らせください。ホームページに登録申請紙を載せてありますので、ダウンロードしてご記入、ご提出いただいても構いません。

※衆議院の急な解散の場合もありますので、やりとりがメールでできると大変助かります。

- 勤務内容：期間中毎日2人体制で、投票が公正に行われるよう監視
 - 立会人資格：村内居住の選挙人名簿登録者（満18歳以上で豊丘村に3か月以上住んでいる方）
 - 立会時間：午前8時30分から午後8時00分まで（1日もしくは半日）
 - 場 所：豊丘村役場期日前投票所（村民ホール）
 - 登録連絡・問合せ：役場（議会事務局内）選挙管理委員会
電話：35-9063（直通） メール：gikai@vill.nagano-toyooka.lg.jp
- なお、次期選挙の予定は夏ごろの県知事選となりますので、6月中を目安にご連絡ください。

豊丘村選挙管理委員会（議会事務局内） ☎ 35-9063



おしらせ宅配便

がん患者へのアピアランスケア助成事業のお知らせ

豊丘村では、がん患者の就労、社会参加等を支援するため、治療に伴う外見の変化を補完するウィッグや乳房補整具等の購入費用の一部助成を行っています。

アピアランスケアとは

医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアです。

事業の概要

○助成対象者

- 次の要件を全て満たす方
- ①がんと診断され、がんの治療を受けていた方、または現在を受けている方
- ②令和7年4月1日以降に対象補整具を購入した方
- ③助成対象となる補整具の交付申請日に豊丘村内に住所を有する方

区分	助成対象補整具	助成額	助成回数
頭髪補整具	ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	各区分対象補整具購入費用額の2分の1(上限2万円)	1回
乳房補整具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房		1回(左房) 1回(右房)
その他	エビテアーゼ(指や鼻等、がん治療に伴う手術等により欠損した部位を補完する補整具人工物) ※人工乳房は乳房補整具に含まれます。	※1,000円未満切り捨て	1回

○助成の対象となる補整具・助成額・助成回数

を受けていないこと、申請する補整具は、他の都道府県や他都道府県の市区町村から助成を受けていないことが条件です。

○申請期間

購入した年度の末日までただし、がん治療や症状の悪化などのやむを得ない事情によりその年度に申請できない場合は、翌年度まで申請可能です。

○申請方法

申請書に必要な事項を記入し、次の書類を添えて、役場健康福祉課保健衛生係までご提出ください。
・豊丘村内に住所があることがわかる書類(免許などの写し)

・付属品並びにケア用品(クリナー、リンス及びブラシ等)や、購入のために要した経費(交通費、郵送費等)は対象外となります。
・過去に長野県内の他市町村から申請する区分での助成

【お願い】
1年度内に複数購入した場合は、1回にまとめて合計額を申請してください。(年度末となる3月に申請する場合は、事前にご相談ください。)

がん相談支援センター
県内に12か所あるがん診療連携拠点病院等の「がん相談支援センター」では、ごなただもがんに関する治療内容、仕事との両立や食事などの療養生活全般、治療に伴う不安な気持ちや心配事などの幅広い相談が可能です。ぜひお気軽にご相談ください。
飯伊・飯田市立病院
☎212010

健康福祉課 保健衛生係

☎3519061

奨学生を募集します

村では令和8年度の「豊丘村奨学金 奨学生」を募集します。

高校・大学等への就学のため奨学金の貸与を受けたい方は、豊丘村教育委員会にご相談ください。なお、奨学金の申請は年間を通して受け付けております。

(書類は教育委員会に用意してあります。また、村ホームページからもダウンロードできます。)

○奨学金貸与の資格要件

・豊丘村居住者の子弟で、豊丘村に引き続き1年以上居住していること

・成績が優秀で身体が健康であること

・経済的理由により、就学が困難と認められること

○貸与金額(1名/月額)

・高等学校に在学するもの
30,000円以内
・大学、短大、専門学校等に在学するもの
50,000円以内

○貸与の期間

その学校における正規の就学期間

○貸与の決定

教育委員会が、所得等を考慮して審査を行い、予算の範囲内で貸与を決定します。そのため、申請された全員の方に貸与できるとは限りませんのでご了承ください。

※村の奨学金は、日本学生支援機構など、その他の奨学金との併願も可能です。

○償還について

・償還開始 卒業の翌月から1年後

【例】令和7年3月卒業
↓
償還開始 令和8年4月

・償還期間 貸与の期間の3倍以内

【例】貸与期間 大学4年間
↓
償還期間 12年以内(3倍)

・償還方法 原則として月賦(年賦・半年賦・一括払い等も可能です)

豊丘村教育委員会事務局

☎3519053

奨学金等の返還金の一部を助成します!

豊丘村若者定住促進奨学金等返還金助成制度

豊丘村への移住定住促進を目的として、奨学金等の貸与を受け高校・大学等に進学し、卒業後に豊丘村へ定住している方へ奨学金等の返還金の一部を助成します。

1 対象者 (次の要件を全て満たしている方)

- ①高校・大学等に進学し、在学している期間に奨学金等の貸与を受けた方
- ②助成申請の前年度中に奨学金等の返還をしている方
- ③初年度申請時に年齢が30歳未満の方
- ④助成申請の前年度中に月賦、半年賦、年賦により奨学金等を返還している方
- ⑤豊丘村に住民登録があり、現に居住している方
- ⑥転勤等により一時的に住民登録した者でないこと
- ⑦村税等を滞納していない方
- ⑧暴力団関係者でない方

2 助成金額 (1年あたり)

助成申請の前年度中返還した奨学金等返還金額×1/3 (上限10万円)
※ただし、申請日現在で豊丘村消防団に加入し、積極的に活動している方は助成申請の前年度中返還した奨学金等返還金額×1/2 (上限15万円)を助成します!

3 助成期間

奨学金等返還期間【上限10年間】
【例】奨学金等を一括で返還された方…上限10万円を1年間助成します。
奨学金等を8年間年払いにより返還された方…上限10万円を8年間助成します。

4 申請に必要な書類

- 若者定住促進奨学金等返還金助成金交付申請書
- 奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するもの(初年度申請時のみ)
- 返還金額を証するもの
(領収書もしくは通帳(見開きと該当ページ全て)の写し)
- 消防団活動状況証明書(様式第2号)
(消防団に入団かつ積極的に活動している者のみ)

豊丘村教育委員会事務局 ☎35-9053



おしらせ宅配便

令和7年度農業・農山村振興懇談会から答申が提出されました

令和8年3月19日、令和7年度農業・農山村振興懇談会より村長へ、村の農業の未来に向けた答申が提出されました。深刻化する担い手不足や遊休農地、鳥獣被害などの課題を整理し、多様な担い手支援や農地保全の仕組みづくりなど、対策の方向性が示されています。村ではこの答申をもとに、豊かな農地を次世代へ引き継ぐための施策を進めてまいります。



土地改良事業受益地の農振除外について

令和9年度から令和16年度までの間、小浜川土地改良事業の受益地と県営中山間総合整備事業の受益地の農振除外ができなくなります。これは、県営中山間総合整備事業と竜東一貫水路の工事が令和8年度に完了の見通しとなり、法令により土地改良事業の受益地は工事完了の翌年度から8年間は農振除外ができないためです。そのため受益地の農振除外の受付については令和8年5月29日（金）で受付を終了する予定です。農地を宅地にすることを検討している方は早期のご相談をお願いします。

産業振興課 農政係 35-9056

4月1日よりラジコン草刈機貸し出します



傾斜最大 45° 対応

共立 RCHR 601
全長×全幅×全高
1,260mm×970mm×700mm
刈り幅 600mm
フリーナイフ回転式



傾斜最大 35° 対応

オーレック RCHR 800
全長×全幅×全高
1,920mm×1,000mm×700mm
刈り幅 800mm
ハンマーナイフダウンカット
(草を粉碎)

豊丘村では、傾斜のきつい中山間地の田の畦畔や、モアでは刈りづらい果樹の木の根元等の草刈りを遠隔操作で行えるラジコン草刈機を導入しました（軽トラで運搬できます）。このラジコン草刈機は貸出用として、下記の料金を農業者の皆様にご利用いただけます。
ただし、操作できるのは、オペレーター講習会を受講した方のみとします（3回受けることが条件です）。なお、講習会を受講していない場合は、オペレーター付きでご利用いただくことが可能です（別途料金がかかります）。
令和8年度オペレーター講習会の日程等は別途ご案内します。

【貸出条件】
・貸出希望日の1週間前までに予約をお願いします。
・借受、返却は開庁日（8時30分～17時15分）をお願いします。
・雨天や前日、当日に雨が降り圃場が濡れている場合は使用できません。
・草刈りしたい圃場に大きな石や切り株ある場合には目印等つけていただくようお願いいたします。お返しの際にはガソリン満タンでお返しいただきます。

【貸出料】
1時間まで：3,000円 2時間まで：5,000円 4時間まで：8,000円 8時間まで：12,000円
オペレーター代 1時間：2,000円

予約は農政係 0265 - 35 - 9056 へ

ラジコン草刈機以外の農業機械も貸出を行っています。

- 貸出する農業機械は下記のとおりです。
 - トラクター（ヤンマー29Ps）
 - ロータリー 農地の耕耘作業用
 - フレールモアー 草を粉碎する
 - 管理機（マメトラ）
 - 耕耘用 ・畝立て用 ・長ネギの土寄せ用
 - ハンマーナイフモアー（歩行用） 草を粉碎する
 - 新割り機（ガソリンエンジン 破壊力22トン）
 - 高圧洗浄機 柿木の樹皮剥きに使用できます。

3. 使用料

トラクター		
2時間まで 5,000円	4時間まで 8,000円	8時間まで 12,000円
管理機		
2時間まで 1,500円	4時間まで 2,500円	8時間まで 4,000円
フレールモアー		
2時間まで 1,500円	4時間まで 2,500円	8時間まで 4,000円
新割り機		
2時間まで 2,000円	4時間まで 3,000円	8時間まで 5,000円
高圧洗浄機		
2時間まで 1,500円	4時間まで 2,500円	8時間まで 4,000円

2. 貸出対象者は村内に住所を所有する個人、法人及び団体です
詳細については産業振興課農政係まで問い合わせください。 TEL 35 - 9056

(13) 広報とよおか R8.4.16

豊丘村

こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)を実施します

保護者の保育要件（就労等）を問わずに、月一定時間まで時間単位で保育園を利用できる制度です。同年代のこども同士で触れ合うことにより、年齢に応じた遊びや新たな気づきを通してお子さんの健やかな成長を支えます。

【対象となるお子さん】

次の要件をすべて満たすお子さんが対象です。

- 豊丘村内に居住することも
- 生後6か月～満3歳未満のこども
- 保育園、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていないこと

【利用可能時間と定員等】

- こども一人あたり月10時間まで
- 月曜日から金曜日（保育園の休園日を除く）
午前9時から午後3時
- 定員：原則3名

【実施施設】 豊丘村中央保育園

*提出書類は、中央保育園または子育て支援係にあります。
利用方法等詳細につきましては、中央保育園までお問い合わせください。
(お問い合わせ先 豊丘村中央保育園 ☎35-4953)



令和8年度 豊丘村農業総合振興事業補助金について

令和8年度の豊丘村単独の農業振興を目的とした補助金は下表のとおりです。ご不明な点は、産業振興課農政係までお問い合わせください。

なお、交付日から3年以内の農業経営が確認できない場合は、補助金の全額返還が必要になります。

申請者の世帯に村税・料金の滞納がある場合、これらの補助制度は利用できません。申請の際に、村税等の納付状況を照会・調査することに同意いただきます。

⑨：拡充 ⑩：新規

【畜産、果樹関係の補助】

事業名	補助の内容・補助率	事業の内容・要件等
① 環境保全対策事業	◎ベルメトリン乳剤 1/3 補助 ◎シロマジン10%液 1/3 補助 (他の薬品等については効果を調査し検討します)	畜舎一斉消毒により害虫(ハエ、カ)の発生を防止し環境整備を図る。
	◎豚熱ワクチン接種補助 接種代・許可書代 1/2 補助	
(2) 畜産環境整備対策事業	◎完熟 1/3 補助 ◎袋詰 1袋 100円補助 (村内産堆肥の村内消費を目的としています)	・土づくりのための堆肥購入を補助し有機的栽培を図る。 ・10a 当たり 2t・11,000円程度を基準に散布を推進する。
	◎生産性向上のための土壌検査手数料を定額 1,000円補助 ※Aセットは除く	
(3) 土づくり推進事業	◎臭気抑制対策に要する資材購入経費の1/3を補助 ◎ゼオライト 1t ・ピオスリーエース 10 ◎バイオ酵素 ・NB90 (20kg) ◎アウトバーン	・畜産の臭気抑制対策を図る。 ・対象資材等詳細についてはJAの奨励資材に準ずる(他の薬品等については効果を調査し検討)
(4) 臭気抑制対策事業	◎国が実施する環境保全型農業直接支払交付金制度の内容に準じた有機農業への取組みに対して補助する。 10a 当たり 12,000円	支援対象者の要件、支援対象となる取組みの範囲が、国の制度とは若干異なる。

② 果樹産地振興対策事業

果樹産地振興対策事業	◎苗木購入補助(農家個々の申請) (品目毎10本以上の拡大・変更・更新等の購入者を対象) 品種を問わず、一律1/2補助	・1農家につき10万円を上限 ・ぶどうは5本から対象
	◎果樹共済掛金の30%を補助	
	◎凍霜害を防ぐための資材購入に要する経費の1/3を補助 ・霜ガード 1/3 補助 ・デュラフレーム(燃焼剤) 1/3 補助	・凍霜害の最小化対策 ・霜ガード…降霜前に果樹園に散布。 効果3日間、降雨により効果減
	◎養蜂農家育成助成金 養蜂フソ病法定検査料補助 60円/群	
	◎受粉用蜜蜂使用補助 1群 定額 3,000円補助 ◎桃せん孔細菌病対策に係る防風ネット補助 10a 以上 1農家上限額 10万円	

【住民が組織する団体等への補助】

③げんき農業支援事業	事業の目的	農業の振興を図るため、住民が組織する団体等が、農業の活性化を進めるために要する経費に対し、補助金を交付する。
☆補助対象者等	対象者	・村内に住所を有する者で原則として3戸以上で組織するグループ(ただし、認定農業者を1名以上含むこと) ・認定新規就農者(1者でも申請可) ・村内に事業所がある農業法人(1者でも申請可) ・法人に準ずる農家(直近3年間の各年の販売金額が2,000万円以上で、かつ各年の農業所得金額に減価償却費を加えた額が0円より大きい農家) ・鳥獣虫害対策に係る事業を実施する認定農業者(1者でも申請可) ・村内で組織する団体及び地域
補助対象区域等		・村内に所在する農地及び農地を利用した農業用施設等

☆補助率等【審査会により判断されます】	事業の内容により、事業費の1/10から8/10 事業内容等により補助限度額があります(耐用年数が確認できれば中古機器も対象可) 補助限度額(1事業)
	・全村に及ぶ組織 100万円 ・地域・グループ組織 50万円 ・防除組織(SS導入) 100万円 ・農業用機械の共同購入 1/3以内 (共同作業が認められる場合は1/2以内)
	・同一組織での別申請は3年後から受付、同一組織での再申請は5年後から受付 ただし、「集落営農組織設立支援事業」に該当する組織が、計画的に機械・施設を導入する場合にあっては、毎年度申請できるものとする。 ※3(5)年度とは、機械・施設の導入年度を含め、3(5)年間の利活用の実績があることを言う。 ・認定新規就農者は、100万円(補助率1/2) ※地域おこし協力隊起業支援金100万円との併用は不可 (消耗品は除く)
☆審査の基準	・戦略的及びモデル的な事業 ・緊急性が高く、今年度を実施することが望ましい事業 ・国庫補助、県費補助等の助成事業が全く利用できない事業
☆補助の事例	・地域ぐるみで集落等の遊休地を解消するための経費 ・新事業の導入目的で実施する研究及び視察経費 ・新事業の展開や新品種を導入する経費 ・組合で田植機を購入し、共同作業を行う。 など

【集落営農組織、法人化への補助】

④集落営農組織設立支援事業	集落営農組織設立支援事業	◎集落営農組織の設立の支援 協定農地面積に応じて支援額を算定する。 (1ha 当たり 5万円、上限なし)	・規約があること。 ・協定農地の耕作が確実に行われること。 ・協定農地内に認定農業者が2名以上含まれる組織であること。
⑤農業法人化支援事業	農業法人化支援事業	◎農業法人化のための経費を補助 (補助率100%で、1件当たり上限50万円)	

【農地整備関係の補助】

⑥農地リフレッシュ助成金事業	農地再生事業	◎遊休農地を新たに借入又は購入して1年以内に耕作するために必要な経費を補助 (農業委員会の調査で遊休農地と判定された農地) 10a 当たり 上限 10万円補助 ◎放置すれば遊休農地になりうる農地を新たに借入又は購入して1年以内に耕作するために必要な経費を補助 10a 当たり 上限 5万円補助 ただし、上記とは別枠で以下の費用を補助する。 ・(協)圃場に残された荒廃ハウス・トレリス等の廃棄物処分に要する費用(※)の1/2 ※費用には廃棄物処理業者による資材の運搬費含む。 ※荒廃ハウス、トレリス撤去に係る労務費は別枠補助の対象としない(面積当たりで算定される補助に含む)。	・認定農業者、認定新規就農者であること。 ・対象：抜根、施設撤去、施設整備等 ・面積が20a以上となる場合は、他事業との調整を図るものとする。
⑦農地環境整備事業	農地環境整備事業	◎周辺山林等の成長による優良農地の遊休農地化を防ぐため、支障木の伐採経費を補助する ①申請者以外の所有地にある支障木：補助率1/2 ②申請者所有地にある支障木：補助率1/4 ※1件(①+②)の上限は30万円とする。	・支障を受けている農地が10a以上であること。 ・業者による伐採事業であること(申請者の直営工事は対象としない)。 ・伐採経費には伐採木の補償は含まない。

【新たに専業農家になれる方への補助】

⑪新規就農者支援事業

新規就農者支援事業	◎里親研修支援金 100,000 円	・3ヶ月後 100,000 円支給
	◎里親受入農家支援金 200,000 円	・受入農家へ研修期間終了時に交付
	◎就農支援金 200,000 円 ※認定新規就農者に認定された方に限る ※JA就農研修生（地域おこし協力隊）で、協力隊3年目を選択した場合は申請不可。	・就農時に 200,000 円支給
	◎住宅支援金 家賃から 25,000 円を控除した額を月額 10,000 円を上限に補助する（最長 2 年） ※認定新規就農者に認定された方に限る。	

【その他の補助】

⑫野菜経営安定化対策事業

野菜経営安定化対策補助	◎野菜価格安定基金積立金の 30%を補助	
	◎直売等出荷野菜生産施設設置補助 1/2 補助 上限 30 万円 内張り加算上限額 5 万円	パイプハウス設置補助 (冬場の野菜等の生産目的の場合に限る)
	◎野菜苗購入補助 (農協推奨の4品目:パプリカ、アスパラガス、きゅうり、ピーマン なす、トマトの苗の購入に対して補助)	
	①認定農業者、または認定新規就農者 補助率：20% ②販売農家（農産物販売金額 1,000 千円以上） 補助率：10%	・認定農業者、認定新規就農者、販売農家が対象 ・農協以外で苗を購入した場合も対象 ・補助金ベースで 5,000 円以上が対象

⑬チャレンジ農業者資金利子補給事業

無利子資金事業	◎意欲ある農業者が、新たな農業経営に挑戦するために必要な経費に充てる資金の利子補給を行う。 (上限 500 万円 最大 10 年貸付け 3 年据置き)	村・農協が 1/2 ずつ負担 3.0%以内の資金を貸付。 保証料は対象外 (H30 より年齢要件は廃止)
---------	--	---

⑭収入保険 保険料補助

収入保険保険料補助	◎収入保険の保険料（掛捨て部分）の 30%を補助	
-----------	--------------------------	--

⑮農業講習会等の受講補助

講習会等受講補助	◎農村生活マイスター、長野県農士の認定講習会、年会費の補助 ※講習会参加費用を 100%補助 ※入会費、年会費を一人当たり 1/2 補助	長野、松本で開催される講習会参加費 や年会費等の補助
	◎有機農業等に係る講習会への参加費補助 補助率：1/2	受講の修了証（写し）、領収書を提出する
	◎環境保全型農業等の認証に係る取得補助 補助率：1/2	認定証等の写し、領収書を提出する

【認定農業者、認定新規就農者、認定農業後継者への補助】

⑧認定農業者等機械・設備導入支援事業

認定農業者等機械・設備導入支援事業	◎機械・施設の導入に係る経費を補助 (※3年間の枠の先取りを可とする。(詳細を下記で説明します。)) ①認定農業者または認定新規就農者 補助率 1/2、補助金上限 50 万円 ②販売農家（農産物販売金額 1,000 千円以上） 補助率 1/3、補助金上限 25 万円 ※年度途中でも、予算上限に達したところで申請を打ち切ります。	◎補助対象事業費は 1 件 20 万円以上 ・年度内 1 回限り。 ・資本的支出に当たる修繕費も対象 ・軽トラ等の汎用性が高い車両は対象外 ・枠の先取りをした場合で、先取りした年度において 1 年度分の枠に満たない端数が生じた場合であっても、改めてその年度において申請はできない。
-------------------	--	---

⑨農業後継者支援事業

農業後継者支援事業	◎就農支援金 49 歳以下で親元就農した農業後継者に 就農 1～3 年目に、各 20 万円を支給する。	・親または祖父母が認定農業者である場合に限る。 ・対象者が専ら農業者に従事していると認められる場合に限る。年間の農業従事日数（研修に要する日数を含む）が 150 日以上であることを目安とする。 ・国の経営開始資金の対象となる場合は対象としない。
-----------	--	--

⑩認定農業者農地借入耕作支援事業

◎認定農業者が借りた場合（全ての借入契約が対象） 認定農業者が、農地中間管理機構を通して農地を 5 年以上の契約で借りた場合（新規及び更新）、耕作経費への支援金として以下の金額を支給する。なお、10 年契約の場合、5 年経過時点で支援金の支給対象とする。なお、経過措置として、旧利用権設定等促進事業（相対）に基づく契約についても対象とする。 認定新規就農者による契約は対象外とする（就農後 5 年経過し、認定農業者として認定を受けた後に対象とする）。	借入農地面積 10a 当り 田・畑 10,000 円
---	----------------------------

令和 8 年度 機械や設備の導入支援が拡充しました！

事業名【認定農業者等機械・設備導入支援事業】

★拡充内容 ・3年間予算枠の先取りを可能とした ・販売農家の基準と、補助率及び限度額

補助対象者	補助率	年間限度額（3年間枠取り可）
認定農業者、認定新規就農者	1/2	50 万（3年間 150 万円）
販売農家（農産物販売金額 1,000 千円以上）	1/3	25 万（3年間 75 万円）

・下線部分が拡充しました

★3年間予算枠の先取りとは？

→初年度に何年分の枠を使用するかを申告していただくことで、高額な機械、設備導入への厚い支援を行えるようにしました。

★具体的な例

例えば、令和 8 年度に 250 万円のトラクターを購入したい場合
250 万円 × 補助率 1/2 = 125 万円

選ぶ年数（枠数）	R8	R9	R10	R11
1 年	補助額 50 万円 (R8 枠分 50 万円)	新規申請可	新規申請可	新規申請可
2 年	補助額 100 万円 (R8 枠分 50 万円) (R9 枠分 50 万円)	申請不可	新規申請可	新規申請可
3 年	補助額 125 万円 (R8 枠分 50 万円) (R9 枠分 50 万円) (R10 枠分 25 万円)	申請不可	申請不可	新規申請可

★ご注意いただく点

・申請後に利用年数の変更はできません。

本制度は、申請時に選択いただいた年数に合わせて予算枠を確保する仕組みとなっております。事業計画を十分にご検討の上、期間を選択してください。

・各年の枠で使い残した金額を、その年度内に追加申請することはできません。

各年度の枠は、その年度の計画分として一括で管理しております。そのため、50 万円未満の端数が出た場合でも、その残額を同年度に追加で活用することはできません。

端数を無駄なく活用されたい場合は、申請時に「より短い期間（例：3 年ではなく 2 年）」を選択することで、各年度の配分額を調整いただけます。ぜひ申請前のシミュレーションをご活用ください。

当補助金は、予算額に達した時点で受付を終了します。計画、申請はお早めをお願いします。

こどもまんなか
こども家庭庁



こども・子育て
世帯を応援！

拡充される給付の例

- 1 児童手当の拡充
- 2 妊婦のための支援給付
- 3 出生後休業支援給付
- 4 育児時短就業給付
- 5 こども誰でも通園制度
- 6 育児期間中の国民年金保険料免除

Q 「子ども・子育て支援金制度」って？

A 全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、上記6つの子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

Q いつから始まるの？

A 令和8年4月分から医療保険料とあわせて拠出いただけますが、実際の徴収開始時期は加入する医療保険制度によって異なります。

Q 支援金っていくらなの？

A 令和8年度の個人や世帯の支援金額（平均月額）の試算は次のとおりです。実際の額は加入する医療保険制度や所得等により異なります。
健保組合：被保険者一人当たり約550円
国民健康保険：一世帯当たり約300円
後期高齢者医療制度：被保険者一人当たり約200円

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など
こども・子育て支援の拡充が既に始まっています。
給付の拡充には、令和8年度から始まる
子ども・子育て支援金が充てられます。

支援金制度の詳細について
知りたい方はこちら

こども家庭庁ホームページ
「子ども・子育て支援金制度
について」



こども家庭庁公式note
「最近話題の「子ども・
子育て支援金制度」
について」



自宅に稼働可能なエアコンがない
住民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方へ

エアコン設置促進事業補助金のご案内

豊丘村では、近年の猛暑に伴う熱中症リスクの高まりを踏まえ、生活保護受給世帯を含む住民税非課税世帯を対象に、エアコン設置費用の一部を助成します。

○補助対象世帯

申請日時点で、豊丘村に住所がある

- ① 住民税非課税世帯
- ② 生活保護受給世帯

①②のうち、
稼働可能なエアコンが未設置の世帯
※世帯主に支給します。

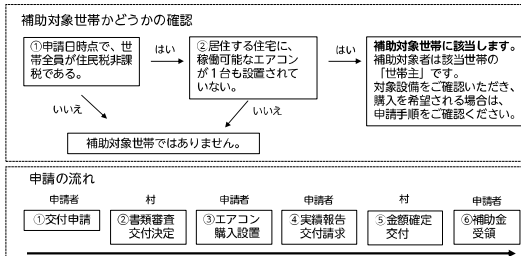
○補助額

- ① 住民税非課税世帯
設置費用の2/3（千円未満切捨て）（上限額48,000円）
- ② 生活保護受給世帯
設置費用の全額（上限額73,000円）
※いずれも上限額を超える部分は自己負担となります。
※設備費及び工事費が補助対象となります。

○申請期間

令和8年 4月1日（水）から
令和8年 9月30日（水）まで

申請方法



申請手順

- ① 「豊丘村エアコン設置促進事業補助金交付申請書」、設置しようとするエアコンの購入及び設置費用がわかる「見積書」、エアコンの本体及び室外機の設置予定場所の「写真」を、役場健康福祉課福祉係に提出します。
 - ② 村で申請内容の審査を行い、交付が決定したら「豊丘村エアコン設置促進事業補助金交付決定通知書」により、申請者に通知します。（世帯状況や対象品目の要件を満たさない場合は、不交付決定となります。）
 - ③ 交付決定を受けた対象品目のエアコンを購入・設置します。（交付決定を受けた後、補助申請額の増額が必要な場合は、購入前に変更申請が必要となります。）
 - ④ エアコン設置が完了したら、速やかに「豊丘村エアコン設置促進事業補助金実績報告書」、設置したエアコンの購入日・購入及び設置費用・購入店舗名がわかる「領収書の写し」、エアコンの本体及び室外機の設置後の「写真」、「豊丘村エアコン設置促進事業補助金交付請求書」、振込先の口座が分かる「通帳の写し等」を役場健康福祉課福祉係に提出します。
 - ⑤ 村で実績報告の内容の審査を行い、交付額が確定したら「豊丘村エアコン設置促進事業補助金金額確定通知書」により申請者に通知し、請求書に記載された振込先に振り込みます。
 - ⑥ 補助額が振り込まれているか確認します。
- その他 村がエアコン設置状況の確認を行うことがあります。

申請に必要な書類は村のホームページでダウンロードしていただくか、役場健康福祉課福祉係の窓口でお申し出ください。その他、ご不明な点やご相談等ありましたら、役場健康福祉課福祉係（電話 35-9060）までお問合せください。

こちら消防団です!!

予防査察・消防団任命式・春季訓練を実施しました。

4月5日(日)、午前中に防火活動の一環である村内世帯の予防査察を実施し、消火器等の点検を行いました。

午後は、村民グラウンドにて「消防団任命式・春季訓練」が行われました。任命式では4月より新たに2名の新入団員に辞令が交付され、任命式に引き続き実施した春季訓練では、礼式訓練や小隊、中隊訓練、救護に関する訓練が行われました。



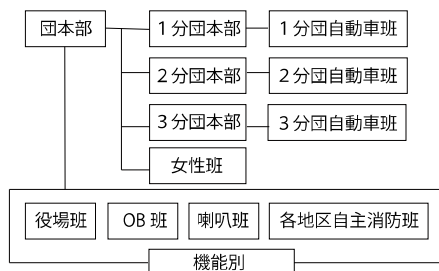
辞令交付の様子

○辞令交付(新入団員)

分 団	氏 名
2	吉 沢 幸多郎
女性班	羽 生 美 咲

令和8年4月 組織体制の変更について

- 各分団ごと、各班を自動車班へ統合
- 機能別消防班の仕組みを取り入れ、「機能別OB班」、「機能別喇叭班」を結成するとともに、各区の自主消防を「機能別自主消防班」へ移行



機能別班の詳細は豊丘村HPをご覧ください。

豊丘村 機能別消防団 検索

令和8年度 豊丘村消防団幹部

団 長 北 澤 和 裕 (林 原)
副 団 長 片 桐 康 次 (城)
本 部 長 宮 下 健 太 郎 (長 沢)
副 本 部 長 吉 川 順 平 (城)
女 性 班 長 元 島 佐 貴 (北 入)

【第1分団】

分 団 長 中 村 拳 斗 (中 平)
副 分 団 長 松 村 悠 平 (中 芝)
自 動 車 班 長 木 下 佑 真 (中 芝)

【第2分団】

分 団 長 池 野 涼 太 (北 村)
副 分 団 長 林 健 人 (北市場一)
自 動 車 班 長 長 谷 部 賢 吾 (北市場二・三)

【第3分団】

分 団 長 菅 沼 悠 (伴野原)
副 分 団 長 大 澤 貴 寿 (小 園)
自 動 車 班 長 筒 井 龍 也 (上市場)
旗 手 兼 誘 導 班 長 松 井 佑 太 (松川町)

豊丘村消防団員 随時募集中!

(女性消防団員も募集中)

あなたの“ちから”を貸してください

お問い合わせは 総務課 総務係 ☎35-3322 まで (どんなことでもお気軽にお問い合わせください)

こんにちは!

笑顔きらきら子育て広場

子ども課

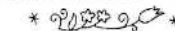
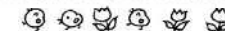
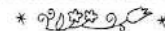
子育て支援係

湯澤・仲宗根

☎35-9078

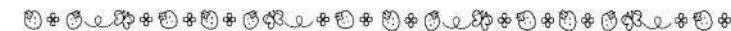


令和8年度が始まりました。子育て支援センター「げんきっこ」では、今年度も親子一緒に参加しながら楽しめる年齢別親子広場や特別企画を計画しました。笑顔の花が咲く場所として、利用していただく皆様に愛されるようにと願っています。今年度もよろしくお願いたします。



今年度からの広場の紹介 「こころもからだもリフレッシュ広場」

お子さんの年齢は関係なく子育てをしている親同士、同じ空間で一緒に体を動かしたり、子育ての苦労話をしたりしてお互いに気持ちを分かち合う広場です。助産師とウイメンズヘルスアドバイザーの資格を持っている方を講師に迎え、みんなで一緒に心も身体も開放しリフレッシュしていく中で、子どもと向き合うためのエネルギーを貯めていきましょう。



年齢別親子広場では... 「災害に備えよう!」「幼児の救急入門」

南海トラフの地震に向けての準備として、小さな子どもがいる家庭では災害に向けてどのような準備をしたらいいのかの話を防災士の方をお招きして教えていただきます。幼児の救急入門では、消防署の方を講師に迎えて、擦り傷・切り傷・骨折などの時の手当の仕方を教えていただきます。新しい講座をしていく中で、実生活で役に立つ事を覚えていただき、親の知識として身に付けていざという時に動けると嬉しいですね。



4月から保育園へ入園したお友だちもいます。子育て支援センターでいっぱい遊んでくれました。新しいお友だちもお家の方とセンターを利用していただいて子育てをしている親同士、子ども同士の広がりを楽しけるといいなと思います。

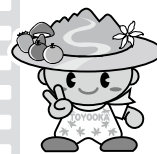


子育て支援センターの年間の子ラシを該当のご家庭に送付してあります。子ラシや子育てサイト「とよかミテミ」をご覧ください。親子でお出かけください。



ラポートレポート

3月の出来事



思い出溢れる学び舎を巣立つ 小中学校卒業式・保育園卒園式

3月、村内の小中学校や保育園では卒業・卒園の季節を迎えました。3月18日に小学校、19日に中学校の卒業式が、25日には保育園の卒園式が行われ、子どもたちは思い出が詰まった学び舎を晴れやかに巣立ちました。卒業生・卒園児たちは、名残惜しさを心に抱きつつも、これから始まる新生活への期待を胸に、大きく羽ばたいていきました。



6年生に感謝を伝える 北小学校 6年生ありがとう集会

北小学校では、お世話になった6年生に感謝の気持ちを伝えようと、3月9日に「6年生ありがとう集会」を開きました。この催しは、新児童会となる5年生が中心となって企画する恒例行事です。会では各学年が用意した出し物で6年生を喜ばせ、会場は大いに盛り上がりました。

集会の最後には、6年生から在校生や先生方へのお礼の発表があり、一人ひとりが中学校生活に向けた決意を新たにしています。



富国生命保険相互会社 村へ車椅子を寄贈

富国生命保険相互会社では3月2日に豊丘村へ車椅子1台を寄贈しました。

贈呈式では、村長をはじめ富国生命飯田上郷営業所佐野所長と関係者が出席しました。

この寄贈は、同社が県下12営業所のうち6つの営業所で、管轄地域の福祉施設や公共施設へ毎年寄贈しているものです。今年度は飯田下伊那管内で豊丘村が選ばれ寄贈に至りました。

寄贈を受けた豊丘村では、今後の福祉事業に活用していきたいとしています。



進学する6年生へ 中学校通学かばん贈呈式

豊丘村では、この春中学校へ進学する小学6年生へ通学かばんを寄贈しました。

中学通学かばんは毎年この時期に小学6年生に届けられ、今年は2校合わせて58人の6年生にかばんが贈られました。

受け取った児童からは「大切にしたい」「このかばんと一緒に3年間頑張りたい」と期待に胸を膨らませていました。



日本森林林業振興会 保育園に板積木を寄贈

日本森林林業振興会長野県支部から、村内3保育園に「板積木」が寄贈されました。

この寄贈は、木への親しみを深めてもらおうと、同振興会による公募で選ばれた団体に対し実施されています。今回、各園には「板積木」が2セットずつ（1セット500枚）贈られました。

木は長野県産のヒノキを使用しており、積み木に触れてみた園児たちからは「木のいい香りがする」「遊びたい！」など喜びの声が上がっていました。



大会に向け村が激励 小中高各競技で全国大会出場

それぞれの大会で優秀な成績を収め、全国大会への出場を決めた選手の方々にに対し、村から激励を行いました。

激励を受けたのは、水泳の清水りんかさん（小学6年）、テニスの坂巻紭哉さん（中学2年）、そして飯田高校空手班の熊崎結太さん（2年）、宮内一平さん（2年）、田島銀治朗さん（1年）です。※学年は3月時点

激励会において村から激励金が手渡されると、選手たちは全国大会に向けたそれぞれの目標や意気込みを力強く語り、決意を新たにしました。



こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業振興課 農政係 ☎ 35-9056）

◆農業委員会表彰式を行いました

農業委員会表彰式を、3月14日（土）に開催された、農村フォーラム21の中で行いました。農業委員会表彰は、農業へのやりがいの創出と担い手の確保とともに、農業の振興発展を図るため、豊丘村の農業に長年貢献された農業者及び、優れた農業後継者・農業女性の表彰をさせていただきます。第5回目となる令和7年度は、9名の方が受賞されました。

【永年従事者表彰】

奥山 義臣 様 ちとゑ 様（市ノ沢）
片桐 信夫 様 和子 様（林里一）

【優秀農業女性表彰】

唐沢 幸枝 様（市ノ沢）
三澤美恵子 様（東）
村澤 悦子 様（城）

【優秀若手農業者表彰】

船橋 正晴 様（南市場）
楯 淳一 様（下市場）



表彰式当日にご出席された皆様

◆果樹園での凍霜害対策へのご理解のお願い

春季に霜が降りることにより、果樹の新梢（新しく伸びた枝）の枯死や、果実に障害がみられることを、凍霜害と言います。凍霜害は、果樹等の農作物の生育に大きな影響を及ぼします。

この凍霜害を防止するため、降霜が予想される日は、防霜剤を散布したり、果樹園で燃焼資材を使用することがあります。これは、燃焼資材を使って火を焚くことで気流が生まれ、温度低下を防ぐ方法です。

燃焼資材を使うことにより、多少の煙が発生する場合がありますが、大切な農作物を守るための対策として行っているものですので、ご近所の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

とよ旅 タイムス

Toyooka Travel Times

一般社団法人豊丘村観光協会
とよおか旅時間

TEL 0265-49-3395
FAX 0265-49-3396

竹の子狩り ご予約受付中！

本年も竹の子狩りの予約がスタートしています。

【開催期間】

4月18日（土）～
5月6日（水・祝）予定
※完全予約制になります。
※なくなり次第、終了

【料金】

★入園料（中学生以上）
◇10キロ以上の収穫 ……無料
◇10キロ未満の収穫 ……300円
★収穫量
◇1キロ ……500円

収穫してきた竹の子をその場で焼いて食べられる、「焼

き竹の子」のサービスを今年も行う予定です。ご興味のある方はこの機会にぜひ皆さんでご参加ください。



ご予約はとよおか旅時間ホームページよりお申込みいただくか、直接お電話でも受付けております。

☎ 0265-149-1339



春祭り

獅子舞が巡る

春祭りが3月下旬から4月の下旬まで各地区で行われ、無病息災、五穀豊穡、家内安全などを祈願しました。



河野大宮神社では、獅子舞の引継ぎ式が行われ新旧の獅子舞が境内で演舞を行いました。



田村区や林区の獅子舞は、道の駅とよおかマルシェやとよおか旅時間にて舞を披露してきました。各地区の獅子舞それぞれ個性があり、歴史を感じるものとなりました。

レンタサイクル 料金改定

4月1日より料金システムの改定をいたしました。Eバイクをはじめ、各種レンタサイクルがよりご利用いただきやすい料金・時間設定となっております。ぜひこの機会にとよおか旅時間でレンタサイクルをお楽しみください。詳細は公式ホームページに掲載しておりますので、ご覧いただけますと幸いです。

ベジフルキッチン
ハートフルハーブ
ガーデンノート

※ハーブ係より
ハーブガーデンでは、春らしいパステルカラーのディスプレイを計画しています。
この季節ならではの小さなかわいい新芽とともにぜひお楽しみください！

花壇係です
花壇のパンジーも元気に花を咲かせています。また春の球根の花も咲き始めました。
ぜひお散歩に来てください！

※ ガーデンのようす ※

情報

「長野県宿泊税」が6月から始まりです

県庁 山岳高原観光課

6月1日から長野県内に宿泊される方を対象に、1人1泊につき200円の宿泊税が課税されます。

宿泊税は観光コンテンツの充実や観光客の受入環境整備などの観光振興に活用させていただきます。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

■税額…定額制200円(令和11年6月以降は1人1泊300円)

■対象…宿泊料金が1人1泊6000円以上の宿泊
△独自に宿泊税を課税する予定の「松本市、軽井沢町、阿智村、白馬村、野沢温泉村」は税額が異なる場合があります。

みずずハイウェイバスがもっと便利になります！

県庁 交通政策課

信州の南北、長野・松本、伊那・駒ヶ根・飯田を結ぶ高速バス「みずずハイウェイバス」。この春、2026年4月1日から、もっと便利にご利用いただけます。お出かけの際には、ぜひ「みずずハイウェイバス」をご利用ください。

○WEB予約サイトが変更となります

・予約時の座席指定が可能

・女性専用席を設定しました
・WEB回数券(4回分)あります

○便利な「特急便」が設定されます

・飯田駅10・10発→長野県庁13・17着の特急便を設定しました。
・10時台に南信州を出発→午後イチには長野に到着！

問合せ先

県庁企画振興部交通政策局交通政策課
☎026123517015

山菜採りの遭難防止

警察本部 山岳安全対策課

昨年、県下では、山菜採り中に、2件の遭難が発生し、死者2人を含む、3人が遭難しました。

山菜採りに行かれる際は次の点に注意をしましょう。

○入山前に、場所と予定を家族など身近な人に必ず伝えておきましょう。

遭難した場合、場所が特定できなければ、捜索や救助が非常に困難となります。

○携帯電話を持って行きま

しょう。
携帯電話は、万が一の時の通信手段となります。自宅や車内に置いていくことなく、必ず携帯して入山しましょう。

○急斜面での滑落に注意しましょう。

足元に十分注意して、滑落の危険のある場所への入山は避けましょう。

○単独での入山は避けましょ

う。
単独での入山は、万が一遭難した時に救助要請ができない場合があります。できるだ

※詳しくは特設サイトをご覧ください。



特設サイト

問合せ先

県庁観光スポーツ部 山岳高原観光課
☎026123517247

県庁総務部 税務課
☎026123517048



け複数人で入山しましょう。複数人で入山しても、単独行動をすることなく、同行者の声と目の届く範囲で行動しましょう。

○熊など野生動物に注意しましょう。

野生動物からの危害防止のために、鈴やラジオなど音の出るものを携帯しましょう。

○問合せ先
長野県警察本部地域部 山岳安全対策課
☎026123310110 (代表)

自動車税は6月1日まで納付をお願いします

令和8年度の自動車税の納期限は6月1日(月)です。納期限までの納付をお願いします。

県庁 税務課

■納税通知書発送日
令和8年4月30日(木)

■納期限
令和8年6月1日(月)

■納付方法
スマートフォン決済アプリ、クレジットカード、ペイジー、金融機関、コンビニ、県税事務所の窓口

※詳細は、長野県公式ホームページをご覧ください。



納付方法

問合せ先

県庁総務部 税務課
☎026123517051



令和8年度 飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課

精神科医師による

精神保健相談のご案内

- ・心が疲れた
- ・アルコールの問題
- ・人の目が気になる
- ・ギャンブルがやめられない
- ・これって「うつ」…?
- ・ひきこもり



- ◇ 無料・予約制の相談です。時間は1時間程度です。
- ◇ プライバシーは厳守しますので、お気軽にご連絡ください。
- ◇ ご本人だけでなく、関係者の立場での相談も受け付けます。

開催日 毎月 第3木曜日 午前10時から正午まで (各回定員2枠)

場 所 飯田保健福祉事務所(長野県飯田合同庁舎)

申込先 飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課
☎0265-53-0444 (平日9:00~16:30)
※相談日の2日前午後4時30分までにご予約ください

今月の納税

口座振替日	4月27日(月)	介護保険料	1期
納期限	4月30日(木)	水道料金	2・3月分
再振替日	5月11日(月)		

令和7年度 「税に関するポスター」入選作品



豊丘南小学校6年 原田 結菜さん
この作品は豊丘村教育長賞です

税務会計課 税務係 ☎35-9051

夜間窓口について

【日 時】 毎月第1・第3月曜日17:15~19:00
【場 所】 役場窓口係(正面玄関から入ってください)
【取扱業務】
◎戸籍・住民票・その他諸証明の発行
◎印鑑登録 ◎マイナンバーカード申請
※転出・転入・保健切替等の異動手続きは行えません。

コンビニ交付について

コンビニで「住民票」と「印鑑証明」を取得できます。ぜひご利用ください。
【必要なもの】
・マイナンバーカード・数字4桁のパスワード
【利用可能時間】6:30~23:00(土日祝日も可能)

時間外交付について

【交付できるもの】
◎住民票 ◎所得証明書 ◎印鑑登録証明書
※あらかじめ業務時間中にお申し込みが必要です。
※戸籍等は交付できません。

税務会計課窓口係☎35-9059



おひさまポカポカきもちい〜☀



ばんださんイエ〜イ🎵



お祝いの舞☆かつこよかつたね!



卒園おめでとう🌸ん〜げつちゅ♥



ながよしたんけんチームでパンヤリ☆

在籍園児数 令和8年4月1日現在

塗装防水工事はまだするな!

あなたの笑顔の為に! 失敗しない塗装防水工事

7つの防衛策 横井 豊文 著

単行本無料プレゼント!!!

現在、住宅に関するトラブルは増え続けています。お客様の不安を働ったり、高額な追加工事費を請求するなどその手口は悪質化しています。ですが、これらは正しい知識を身につけることで防ぐことが可能です。是非「7つの防衛策」を読みトラブルからお家を守ってください。

お問い合わせ TEL 0265-48-0265 留守番電話 0265-48-5443
FAX 0265-48-5443 メール 222@1451.co.jp

スタッフと楽しく働けるのは、当所を是非一度ご来社ください。LINEでのお問い合わせ

塗装防水無料相談窓口豊田店 外装塗装防水事務所 株式会社横井 豊田市大門町3062-26

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	24	9	16	19	68
中央保育園	27	29	22	31	109
南保育園	14	13	11	9	47
合計	65	51	49	59	224



豊丘村キャラクター「だんQくん」

広報とよおか2026.4
■通巻422号

●人の動き● R 8. 4. 1 現在(前月比)

人口: 6,414人 (-23人)	住民異動届(3月中)
男: 3,215人 (-10人)	転入: 23人 転出: 45人
女: 3,199人 (-13人)	出生: 5人 死亡: 6人
世帯: 2,261戸 (-1戸)	

●編集・発行●
豊丘村役場総務課企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地
電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065
ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷 / 龍共印刷(株)

